

(公印省略)

令和2年4月27日

保護者 様

東吾妻町立太田小学校
校長 春田 晋

臨時休業中の家庭学習について（お願い）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましては、皆様のご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、臨時休業中の家庭学習については、臨時休業の延長が度重なるなど長期化することに備え、今週より、本年度の各教科等の指導計画に基づき、教科書と併用できる教材等を適切に組み合わせながら学習課題として課すことにいたしました。

併せて、家庭学習の評価についても、文科省通知（※）を踏まえ、課題プリントやワークブック、ノートの書き込みの状況を確認したり、再開後の授業の中で学習状況確認のためのテストを実施したりして、教師が適切に学習状況の把握に努めてまいります。

なお、学習の定着が不十分である場合には、別途、個別に補習を実施したり、追加の家庭学習を適切に課したりするなどの必要な指導を行いたいと考えています。

今後も、感染状況により、臨時休業の延長が度重なるなど長期化する事態が生じることも考えられます。少しでも新学年における児童の学習を保障するためにも、改めてまして本措置に対してご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

※文科省初等中等教育局長通知「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」（令和2年4月10日付け）

<その他：教職員の在宅勤務について>

東吾妻町教育委員会から通知を受け、本校では教職員の分散による在宅勤務を4月20日から実施しております。

そのため、ご家庭から学校へご連絡いただいた際に、担任等の不在の場合もあります。その場合は、担任から追って連絡をさせていただきますので、ご了解いただきますようお願いいたします。